

第56回定時株主総会招集ご通知 ホームページ掲載事項

第56期

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

連結計算書類の連結注記表

計算書類の個別注記表

JFEコンテナ株式会社

法令および定款の定めにより、当社ホームページ
(<http://www.jfecon.jp/>) に掲載することにより、
ご提供しているものであります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

J F E協和容器株式会社、J F Eドラムサービス株式会社、
杰富意金属容器（上海）有限公司、杰富意金属容器（浙江）有限公司、
杰富意金属容器（江蘇）有限公司、杰富意金属容器（重慶）有限公司、
JFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社の数 2社

会社等の名称

株式会社ジャパンペール、新生製缶株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、杰富意金属容器（上海）有限公司、杰富意金属容器（浙江）有限公司、杰富意金属容器（江蘇）有限公司、杰富意金属容器（重慶）有限公司、及びJFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD. の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品は、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
主として定率法によっております。
- ② 無形固定資産
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ PCB処理引当金
「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
- ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用
一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 重要な繰延資産の処理方法

開業費については開業時に全額費用処理する事としております。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 連結計算書類の作成の基礎となった連結会社の計算書類の作成にあたって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|---------|--------------------|
| 建物及び構築物 | 940,610千円 (帳簿価額) |
| 無形固定資産 | 187,201千円 (帳簿価額) |
| 計 | 1,127,811千円 (帳簿価額) |

(2) 担保に係る債務

| | |
|-----------|-----------|
| 支払手形及び買掛金 | 267,322千円 |
| 短期借入金 | 83,800千円 |
| 計 | 351,122千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 18,725,585千円

有形固定資産の減損損失累計額 224,428千円を含んでおります。

3. 受取手形割引高及び裏書譲渡高 750,878千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 28,675,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決 議 | 株式の 種 類 | 配当金の 総額 (千円) | 1株当たり 配当金 (円) | 基 準 日 | 効力発生日 |
|----------------------|------------|-----------------|------------------|------------|------------|
| 平成28年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 143,197 | 5.0 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月22日 |
| 平成28年10月26日 取締役会 | 普通株式 | 143,197 | 5.0 | 平成28年9月30日 | 平成28年12月5日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年6月20日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 214,783千円
- ② 1株当たり配当額 7.5円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月21日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金および設備投資資金であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|------------|-------------------|-------------|----|
| ①現金及び預金 | 842,674 | 842,674 | — |
| ②預け金 | 3,627,900 | 3,627,900 | — |
| ③受取手形及び売掛金 | 10,617,920 | 10,617,920 | — |
| ④投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 576,146 | 576,146 | — |
| ⑤支払手形及び買掛金 | (4,881,844) | (4,881,844) | — |
| ⑥短期借入金 | (1,213,837) | (1,213,837) | — |

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②預け金、並びに③受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金、並びに⑥短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,000千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当社では、千葉県、兵庫県に賃貸用土地建物を有しております。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

| | 連結貸借対照表計上額 | 時価 |
|-------|------------|-----------|
| 賃貸不動産 | 456,225 | 1,559,509 |

(注) 当連結会計年度末の時価は、路線価等に基づいて自社で算定した金額であります。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 829.06円 |
| 1株当たり当期純利益 | 65.93円 |

重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更、株式の併合及び定款の一部変更について

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、当社株式の単元株式数を減少する定款の一部変更を行うことを決議するとともに、平成29年6月20日開催予定の第56回定時株主総会に株式の併合に関する議題を付議することを決議いたしました。

なお、単元株式数の変更、株式の併合については、上記定時株主総会での株式併合に関する議案が承認可決されることを条件として、平成29年10月1日をもって発効するものいたします。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更予定日

平成29年10月1日

(3) 変更の条件

単元株式数の変更に係る当社定款の一部変更については、会社法第195条第1項の定めにより、4月26日開催の取締役会において、下記2. 記載の株式の併合に係る議案が本定時株主総会で原案通り承認可決されることを効力発生要件として決議いたしております。

2. 株式の併合

(1) 併合の目的

前述のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更することで証券取引所における当社株式の売買単位の株式数も100株に変更となりますが、変更後においても各株主様の議決権数に変更が生じないこと、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを考慮し、当社普通株式について10株を1株にする併合を行うものです。なお、発行可能株式総数については、株式の併合割合に応じて現行の5,600万株から560万株に変更することといたします。

(2) 併合の内容

- ① 併合する株式の種類 普通株式
- ② 併合の割合 平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様をご所有されている株式について、10株につき1株の割合で併合いたします。
- ③ 併合後の発行可能株式総数 5,600,000株（併合前 56,000,000株）
なお、発行可能株式総数にかかる定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式の併合の効力発生日（平成29年10月1日）に、上記の通り変更したものとみなされることとなります。

④ 併合により減少する株式数

| | |
|---------------------------|-------------|
| 併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在) | 28,675,000株 |
| 併合により減少する株式数 | 25,807,500株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 2,867,500株 |

⑤ 併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は以下の通りです。

| | 株主数（割合） | 所有株式数（割合） |
|-------|-----------------|----------------------|
| 総株主 | 1,238名（100.00%） | 28,675,000株（100.00%） |
| 10株未満 | 102名（8.24%） | 135株（0.00%） |
| 10株以上 | 1,136名（91.76%） | 28,674,865株（100.00%） |

本株式の併合が上記株主構成で実施された場合、保有株式数が10株に満たない株主様102名（保有株式数は135株）は、効力発生日において株主たる地位を失うこととなります。

⑥ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式の併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3)株式の併合の条件

本株式の併合は、本定時株主総会において本株式の併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件に平成29年10月1日をもってその効力が生じることといたします。

3. 定款の一部変更

当社定款は、上記2. 記載の株式の併合に関する議案が本定時株主総会において原案通り承認可決されることを条件として、平成29年10月1日をもって下記のとおり変更されます。

(下線部が変更部分)

| 現行定款 | 変更案 |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>5,600万株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>560万株</u> とする。 |
| 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。 | 第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 |

4. 日程

| | |
|------------|------------------------------------|
| 平成29年4月26日 | 取締役会 |
| 平成29年5月22日 | 取締役会（株主総会招集決議） |
| 平成29年6月20日 | 第56回定時株主総会 |
| 平成29年10月1日 | 単元株式数の変更、株式の併合及び定款の一部変更にかかる効力発生日※1 |

※1…上記のとおり、株式の併合および単元株式数変更の効力発生日は平成29年10月1日を予定しておりますが、株式売買後の振替手続きの関係により、株式会社東京証券取引所における売買単位は、同年9月27日以降、単元株式数変更と株式の併合の効力発生を前提とした売買単位(併合後の100株)にて行われることとなります。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始の日を実施されたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

| | 前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 (円) | 7,872.65 | 8,290.64 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 569.86 | 659.35 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券
 - ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法によっております。
 - ② その他有価証券
時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの
移動平均法による原価法によっております。
 - (2) たな卸資産
商品及び製品・仕掛品・原材料及び貯蔵品は、移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法によっております。
 - (2) 無形固定資産
定額法によっております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
 - (3) 長期前払費用
定額法によっております。
3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与に充てるため、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) PCB処理引当金

「ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

(6) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失見込み額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|--|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 14,890,135千円 |
| 有形固定資産の減損損失累計額183,784千円を含んでおります。 | |
| 2. 保証債務 | |
| 杰富意金属容器(浙江)有限公司の金融機関からの借入金に対する債務保証 | 358,964千円 |
| 杰富意金属容器(重慶)有限公司の金融機関からの借入金に対する債務保証 | 547,463千円 |
| JFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD. の金融機関からの借入金に対する債務保証 | 118,990千円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 3,723,795千円 |
| 短期金銭債務 | 823,435千円 |

損益計算書に関する注記

- | | |
|-----------------|-------------|
| 関係会社との取引高 | |
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 175,231千円 |
| 仕入高 | 1,648,713千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 238,014千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

- | | |
|------------------------|---------|
| 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | |
| 普通株式 | 37,257株 |

税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | |
|-----------|-----------|
| 退職給付引当金 | 367,799千円 |
| 未払賞与 | 105,987千円 |
| 固定資産減損損失 | 23,335千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 24,859千円 |
| 未払事業税 | 31,242千円 |
| その他 | 140,115千円 |

繰延税金資産小計 693,338千円

評価性引当額 △96,776千円

繰延税金資産合計 596,561千円

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金 △48,711千円

その他有価証券評価差額 △76,352千円

繰延税金負債合計 △125,063千円

繰延税金資産の純額 471,497千円

関連当事者との取引に関する注記

| 会社等の名称 | 議決権の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
|--|---------------------|----------------|------------------|--------------|----|--------------|
| (子会社) 杰富意金属容器 (上海) 有限公司 | 80.1 | 役員の兼任 資金の貸付 | 資金の貸付・返済 (注1) | 195,693 | — | — |
| | | | 利息の受取 (注1) | 683 | — | — |
| (子会社) 杰富意金属容器 (浙江) 有限公司 | 80.1 | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 (注2) | 358,964 | — | — |
| (子会社) 杰富意金属容器 (重慶) 有限公司 | 75.1 | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 (注2) | 547,463 | — | — |
| (子会社) JFE CONTAINER (THAILAND) CO., LTD. | 100.0 | 役員の兼任 債務保証 | 債務保証 (注2) | 118,990 | — | — |

取引条件の決定方針

(注1) 当社が調達している借入の返済条件及び利率等を勘案し決定しております。

(注2) 各社の銀行借入につき、債務保証を行っております。なお、当該債務保証に対し、保証料は受領しておりません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 772.08円 |
| 1株当たり当期純利益 | 59.68円 |

重要な後発事象に関する注記

単元株式数の変更、株式の併合及び定款の一部変更について

当社は、平成29年4月26日開催の取締役会において、当社株式の単元株式数を減少する定款の一部変更を行うことを決議するとともに、平成29年6月20日開催予定の第56回定時株主総会に株式の併合に関する議題を付議することを決議いたしました。

なお、単元株式数の変更、株式の併合については、上記定時株主総会での株式併合に関する議案が承認可決されることを条件として、平成29年10月1日をもって発効するものいたします。

1. 単元株式数の変更

(1) 変更の内容

単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(2) 変更予定日

平成29年10月1日

(3) 変更の条件

単元株式数の変更に係る当社定款の一部変更については、会社法第195条第1項の定めにより、4月26日開催の取締役会において、下記2. 記載の株式の併合に係る議案が本定時株主総会で原案通り承認可決されることを効力発生要件として決議いたしております。

2. 株式の併合

(1) 併合の目的

前述のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更することで証券取引所における当社株式の売買単位の株式数も100株に変更となりますが、変更後においても各株主様の議決権数に変更が生じないこと、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を維持することを考慮し、当社普通株式について10株を1株にする併合を行うものです。なお、発行可能株式総数については、株式の併合割合に応じて現行の5,600万株から560万株に変更することいたします。

(2) 併合の内容

① 併合する株式の種類

普通株式

② 併合の割合

平成29年10月1日をもって、同年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主様をご所有されている株式について、10株につき1株の割合で併合いたします。

- ③ 併合後の発行可能株式総数 5,600,000株（併合前 56,000,000株）
 なお、発行可能株式総数にかかる定款の規定は、会社法第182条第2項の定めに基づき、本株式の併合の効力発生日（平成29年10月1日）に、上記の通り変更したものとみなされることとなります。

④ 併合により減少する株式数

| | |
|---------------------------|-------------|
| 併合前の発行済株式総数(平成29年3月31日現在) | 28,675,000株 |
| 併合により減少する株式数 | 25,807,500株 |
| 併合後の発行済株式総数 | 2,867,500株 |

⑤ 併合により減少する株主数

平成29年3月31日現在の株主名簿に基づく株主構成は以下の通りです。

| | 株主数（割合） | 所有株式数（割合） |
|-------|-----------------|----------------------|
| 総株主 | 1,238名（100.00%） | 28,675,000株（100.00%） |
| 10株未満 | 102名（8.24%） | 135株（0.00%） |
| 10株以上 | 1,136名（91.76%） | 28,674,865株（100.00%） |

本株式の併合が上記株主構成で実施された場合、保有株式数が10株に満たない株主様102名（保有株式数は135株）は、効力発生日において株主たる地位を失うこととなります。

⑥ 1株未満の端数が生じる場合の処理

本株式の併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに従い、当社が一括して売却し、その売却代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(3)株式の併合の条件

本株式の併合は、本定時株主総会において本株式の併合に関する議案が原案通り承認可決されることを条件に平成29年10月1日をもってその効力が生じることといたします。

3. 定款の一部変更

当社定款は、上記2. 記載の株式の併合に関する議案が本定時株主総会において原案通り承認可決されることを条件として、平成29年10月1日をもって下記のとおり変更されます。

(下線部が変更部分)

| 現行定款 | 変更案 |
|--------------------------------------|------------------------------------|
| 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>5,600万株</u> とする。 | 第6条 当社の発行可能株式総数は <u>560万株</u> とする。 |
| 第8条 当社の単元株式数は <u>1,000株</u> とする。 | 第8条 当社の単元株式数は <u>100株</u> とする。 |

4. 日程

| | |
|------------|------------------------------------|
| 平成29年4月26日 | 取締役会 |
| 平成29年5月22日 | 取締役会（株主総会招集決議） |
| 平成29年6月20日 | 第56回定時株主総会 |
| 平成29年10月1日 | 単元株式数の変更、株式の併合及び定款の一部変更にかかる効力発生日※1 |

※1…上記のとおり、株式の併合および単元株式数変更の効力発生日は平成29年10月1日を予定しておりますが、株式売買後の振替手続きの関係により、株式会社東京証券取引所における売買単位は、同年9月27日以降、単元株式数変更と株式の併合の効力発生を前提とした売買単位(併合後の100株)にて行われることとなります。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前事業年度の開始の日に実施されたと仮定した場合の、前事業年度および当事業年度における1株当たりの情報は以下のとおりです。

| | 前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) | 当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日) |
|------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 (円) | 7,195.29 | 7,720.87 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 477.83 | 596.78 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。